
第3部 林業

第1章 森林・林業を取り巻く情勢

第2章 福岡市森林・林業の現状と課題

第3章 基本方向

第4章 振興施策

第3部 林業

第1章 森林・林業を取り巻く情勢

(1) 森林・林業の現状

国内の森林資源は、戦後造林されたスギやヒノキの人工林を中心に本格的な利用期を迎えています。

一方で、長期にわたる木材価格の低迷や、小規模零細な森林所有のもと森林整備の集約化や林道等の路網整備が進んでいないことなどから、林業は生産性の低い状況が続いています。

木材の需給動向については、近年の人工林資源の充実や木質バイオマス利用の推進等により、国産材の需要が増加してきているものの、少子高齢化と人口減少から住宅需要等の大幅な増加を見込むことは難しく、需要拡大へ向けた新たな取組みが求められています。

また、国産材の供給については、生産、流通及び加工の各段階が、小規模かつ分散的で多段階な構造となっており、需要に応じて安定的に供給する体制づくりが課題となっています。

担い手については、国の「[緑の雇用]事業」による新規就業者の増加などにより、林業従事者数は、近年下げ止まりの兆しがみられます。さらに、副業的に自ら伐採等の施業を行う自伐林家の取組みが、林業の多様な担い手として、地域活性化の観点から注目されています。

そのほか、近年、野生鳥獣の生息域の拡大などを背景として、シカによる森林被害が深刻化しており、森林の有する多面的機能への影響が懸念されています。

(2) 社会情勢や意識の変化

平成27年に開催された「気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」で採択された「パリ協定」など国際的枠組みの中で、森林の持つ地球温暖化防止機能が重視されるようになり、二酸化炭素吸収源である森林の整備等を積極的に推進していくことが求められています。

国内においても、環境問題への関心の高まりから、NPOや企業等、多様な主体による森林の整備や保全活動が行われています。

木材利用については、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大、CLT（直交集成板）など新たな木材製品の開発、公共建築物のみならず商業施設における木造化・内装木質化の取組みなど、従来にない変化が生じています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における競技施設等への木材利用を契機に、木材利用の意義や普及について理解が広がり、木材利用の促進につながることを期待されています。

また、木材や木製品とのふれあいを通じ、木材への親しみや木の文化への理解を深める教育活動である木育（もくいく）の取組みが広がっています。

（3）国の動き

「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月策定、平成26年6月改訂）や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定、平成27年12月改訂）の中で、林業の成長産業化が明記され、地方創生に寄与しうる産業として、林業及び木材産業への期待が高まっています。

平成28年5月、森林法等が一部改正（平成29年4月施行予定）され、伐採後の造林に係る状況報告の義務付けや、林地台帳を作成する制度の創設など、適切な森林施業を通じて、国産材の安定供給体制の構築・森林資源の再造成の確保・森林の公益的機能の維持増進を図り、林業の成長産業化を実現するための措置が講じられました。

あわせて、「森林・林業基本計画」が変更され、資源の循環利用による林業の成長産業化、原木の安定供給体制の構築、木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出といった取組み等を通じて、地方創生や地球温暖化対策・生物多様性保全へ対応していくこととしています。